

# 令和4年分 株式等の譲渡所得等の申告のしかた

- 令和4年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、**令和5年2月16日(木)から同年3月15日(水)まで**です。  
なお、還付申告書は、令和5年2月15日(水)以前でも提出できます。
- 令和4年分の所得税及び復興特別所得税の納期限は、**令和5年3月15日(水)**です。

**国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から申告書の作成・提出ができます！**

作成コーナー

検索 

「確定申告書等作成コーナー」  
にアクセス

パソコン・スマホ等から  
「作成コーナー」  
で検索


申告書を作成

「確定申告書等作成コーナー」  
の画面の案内に沿って  
**金額など**  
を入力

申告書を提出

作成した申告書を  
**e-Tax**又は**郵送等**  
で提出

**株式の特定口座の申告はスマホからが便利!!**

- 「確定申告書等作成コーナー」のスマホ専用画面から、**特定口座**の取引に係る上場株式等の譲渡所得等の申告書を作成することができます。
- マイナポータル連携を利用することで、申告書を作成する際に特定口座年間取引報告書の記載内容(金額・証券会社情報など)が**自動入力**されます。  [作成はこちら](#)

納付 又は 還付

- ・口座振替
- ・電子納税
- ・クレジットカード
- ・スマホアプリ納付
- ・コンビニ等

で納付



[詳細はこちら](#)

- **税務署に行かずに申告できます！**
- **銀行や税務署の窓口に行かずに納付できます！**
- **確定申告期間中は24時間利用できます！**  
(注) メンテナンス時間を除きます。

**確定申告でお困りのときは“ふたば”にご相談ください！**



税務職員ふたば

確定申告に関する疑問は、国税庁ホームページ**税務相談チャット**ボットの「税務職員ふたば」にご相談ください。  
お問合せ内容をメニューから選択するか、文字を入力いただくことにより、人工知能(AI)が自動でお答えします。

[ご相談はこちら](#)



- 国税庁ホームページでは、確定申告に関する情報やタックスアンサー(よくある税の質問)を提供しています。申告や納税についてお分かりにならない点がありましたら、是非ご活用ください。
- 各種申告書、計算書、明細書及び手引き等は、国税庁ホームページからダウンロードできます。



[確定申告特集](#)



[タックスアンサー](#)